

## 主な指摘事項【保育所・保育所型認定こども園】

区分	項目	指摘内容	文書指摘件数
施設	感染症対策	感染症対応について、園で実施している感染予防策、感染症発生時の対応、登園の停止・再開の手続き等を記載したマニュアルを整備すること。 手足口病罹患者が10名以上発生しているが、市へ報告していない。今後、同一の感染症が1週間に10名以上、または重篤患者が2名以上発生した場合は、こども育成室（運営担当）へ速やかに報告すること。なお、報告漏れが発生しないよう感染症対応マニュアルに市への報告方法を追加すること。	5件
施設	面積基準	保育室の使用状況が届出図面と異なるため、正確な図面を届け出ること。 分園の施設の図面をこども育成室（施設担当）へ届け出ること。	4件
施設	職員配置基準	保育士の数について、土曜日や早朝に保育士の配置が1名の時間帯がある。シフト等の見直しを行い、保育士を常時2名以上配置すること。	2件
施設	重大事故の報告	事故対応マニュアルについて、園において実施している事故防止策、事故が発生した場合の報告・記録方法、原因分析及び再発防止策の策定・周知の手順、及び治療に30日以上を要する重大事故等が発生した場合のこども育成室への報告方法（対象となる事故の範囲、報告様式、報告期限等）を追加すること。	2件
施設	運営規程の内容	施設の運営についての重要事項に関する規定（運営規程）が未整備のため、すみやかに作成すること。 運営規程において、職員の職種、員数、保護者から支払を受ける費用の記載事項を見直すこと。	2件
施設	非常災害対応	非常災害時の対応について、園舎内及び避難所までの避難経路図、関係機関等の緊急連絡先一覧、職員の緊急連絡体制等を記載した防災マニュアルを整備すること。なお、整備したマニュアルは定期的に読み合わせ研修を行う等、職員に対し内容の周知を図ること。	2件
施設	重要事項説明の内容	重要事項説明書における記載事項を見直すこと。	1件
施設	利用者負担金の徴収	利用者負担金について、過去にこども育成室（施設担当）と協議を行い、承認を得た徴収内容（費目、徴収金額等）から変更されているため、変更後の徴収内容について、改めてこども育成室（施設担当）と協議を行い、承認を得たうえで徴収すること。	1件
施設	業務管理体制の整備	業務管理体制について、法令遵守責任者を選任し、こども育成室（施設担当）へ届け出ること。	1件
施設	消防設備の点検	消防設備等の点検が年1回（総合点検）しか実施されていない。消防法に基づき、年2回（6月に1回）機器点検を実施すること。	1件
保育	プール・水遊び	プール活動を行う際は、保育者以外に専任の監視者を配置すること。また、適切に監視者が配置されていることがわかるよう、プール日誌に監視者の欄を設けて記録すること。	1件
給食	栄養目標量の設定	給与栄養目標量及び食品構成基準は在籍園児の身体状況等の指標を基に積算すること。また、食品構成基準は給与栄養目標量を充足するように作成すること。	9件
給食	食材の発注	使用食材は予定献立の一人当たりの可食量及び在籍人数から算出した必要量に基づき発注し、予測や経験則に基づく発注量の調整は行わないこと。また、必要量の端数は切り捨てではなく、切り上げて発注すること。 野菜、加工食品等は個数ではなく重量で（または1個あたりの重量を明記して）発注し、納品の際に確認できるようにすること。 在庫品を使用した際は、使用量がわかるよう記録を残すこと。	9件
給食	アレルギー対応	保育士が保護者に事前確認を求めていたる献立表について、調理従事者にも情報共有を図ること。また、調理従事者が作成している除去対応や代替食材対応が記載された献立表も保護者や保育士に情報共有を図ること。 アレルギー対応について、食物除去の開始・解除の手続き、調理・配膳方法、誤飲・誤食時の対応、エピペンの取り扱い等、園における具体的な対応手順を記載したマニュアルを整備すること。 アレルギー対応について、厚生労働省のガイドラインの改訂にあわせ、生活管理指導表に基づき対応するようマニュアルの内容を見直すこと。	5件
給食	食育の取組	食育計画は評価・反省欄を設け毎年評価を行うとともに、必要に応じて見直しを行うこと。	2件
給食	主食費の根拠	利用者から徴収している主食費について、実際に園で提供している給食に基づく実費の徴収であることがわかるよう、金額の根拠を明確にすること。なお、徴収の根拠として提示できるよう、積算過程を整理し書面で残すこと。	2件
給食	調理委託の内容	調理業務の委託契約書について、受託業者の責任で法定伝染病又は食中毒等の事故が発生した場合及び契約に定める義務を履行しないため保育所に損害を与えた場合の損害賠償に関する事項を追加すること。 調理業務の委託契約書について、調理業務に従事する者の大半は、相当の経験を有するものであることを従事者の要件として追加すること。	2件
給食	給食会議の開催	給食会議を毎月開催していない。給食会議は毎月開催し、関係職員による情報の共有を図ること。	1件

計52件